

自動車税種別割税率一覧表

乗用車/トラック/バス/キャンピング車

三輪の小型自動車/けん引自動車/被けん引自動車/霊きゅう車

貨客兼用のトラックに属するもの/ロータリーエンジン車の総排気量

【乗用車(R1.9.30までに初回新規登録を受けたもの)】

(単位:円)

総排気量	税 率	
	営業用	自家用
1,000cc以下	7,500	29,500
1,000cc超 1,500cc以下	8,500	34,500
1,500cc超 2,000cc以下	9,500	39,500
2,000cc超 2,500cc以下	13,800	45,000
2,500cc超 3,000cc以下	15,700	51,000
3,000cc超 3,500cc以下	17,900	58,000
3,500cc超 4,000cc以下	20,500	66,500
4,000cc超 4,500cc以下	23,600	76,500
4,500cc超 6,000cc以下	27,200	88,000
6,000cc超	40,700	111,000
電気を動力源とするもの	7,500	29,500

【乗用車(R1.10.1以後に初回新規登録を受けたもの)】

(単位:円)

総排気量	税 率	
	営業用	自家用
1,000cc以下	7,500	25,000
1,000cc超 1,500cc以下	8,500	30,500
1,500cc超 2,000cc以下	9,500	36,000
2,000cc超 2,500cc以下	13,800	43,500
2,500cc超 3,000cc以下	15,700	50,000
3,000cc超 3,500cc以下	17,900	57,000
3,500cc超 4,000cc以下	20,500	65,500
4,000cc超 4,500cc以下	23,600	75,500
4,500cc超 6,000cc以下	27,200	87,000
6,000cc超	40,700	110,000
電気を動力源とするもの	7,500	25,000

【トラック】

(単位:円)

最大積載量	税 率	
	営業用	自家用
1トン以下	6,500	8,000
1トン超 2トン以下	9,000	11,500
2トン超 3トン以下	12,000	16,000
3トン超 4トン以下	15,000	20,500
4トン超 5トン以下	18,500	25,500
5トン超 6トン以下	22,000	30,000
6トン超 7トン以下	25,500	35,000
7トン超 8トン以下	29,500	40,500
8トン超	29,500円に最大積載量が8トンを超える部分1トンまでごとに4,700円を加算した額	40,500円に最大積載量が8トンを超える部分1トンまでごとに6,300円を加算した額

【バス】

・一般乗合用等

(単位:円)

乗車定員	税 率
30人以下	12,000
30人超 40人以下	14,500
40人超 50人以下	17,500
50人超 60人以下	20,000
60人超 70人以下	22,500
70人超 80人以下	25,500
80人超	29,000

・一般乗合用等以外

(単位:円)

乗車定員	税 率	
	営業用	自家用
30人以下	26,500	33,000
30人超 40人以下	32,000	41,000
40人超 50人以下	38,000	49,000
50人超 60人以下	44,000	57,000
60人超 70人以下	50,500	65,500
70人超 80人以下	57,000	74,000
80人超	64,000	83,000

【キャンピング車(R1.9.30までに初回新規登録を受けたもの)】 (単位:円)

総排気量	税率
1,000cc以下	23,600
1,000cc超 1,500cc以下	27,600
1,500cc超 2,000cc以下	31,600
2,000cc超 2,500cc以下	36,000
2,500cc超 3,000cc以下	40,800
3,000cc超 3,500cc以下	46,400
3,500cc超 4,000cc以下	53,200
4,000cc超 4,500cc以下	61,200
4,500cc超 6,000cc以下	70,400
6,000cc超	88,800
電気を動力源とするもの	23,600

【キャンピング車(R1.10.1以後に初回新規登録を受けたもの)】 (単位:円)

総排気量	税率
1,000cc以下	20,000
1,000cc超 1,500cc以下	24,400
1,500cc超 2,000cc以下	28,800
2,000cc超 2,500cc以下	34,800
2,500cc超 3,000cc以下	40,000
3,000cc超 3,500cc以下	45,600
3,500cc超 4,000cc以下	52,400
4,000cc超 4,500cc以下	60,400
4,500cc超 6,000cc以下	69,600
6,000cc超	88,000
電気を動力源とするもの	20,000

【三輪の小型自動車】 (単位:円)

	税率	
	営業用	自家用
三輪の小型自動車	4,500	6,000

【けん引自動車】 (単位:円)

	税率	
	営業用	自家用
小型自動車	7,500	10,200
普通自動車	15,100	20,600

【被けん引自動車】

(単位:円)

			税率	
			営業用	自家用
小型自動車			3,900	5,300
普通自動車	あるもの	8トン以下	7,500	10,200
		8トン超	7,500円に最大積載量が8トンを超える部分1トンまでごとに3,800円を加算した額	10,200円に最大積載量が8トンを超える部分1トンまでごとに5,100円を加算した額
	ないもの	車両重量5トン以下	7,500	10,200
	車両重量5トン超 10トン以下	15,100	20,400	
	車両重量10トン超 15トン以下	22,700	30,600	
		車両重量15トン超	30,300	40,800

【霊きゆう車】

(単位:円)

乗車定員	税率
3人以下	6,500
3人超10人以下	10,200
10人超	12,000

【貨客兼用のトラックに属するもの】

(単位:円)

【トラック】の区分に応じた税率に、下表の区分に応じた税率を加算した金額になります。

乗車定員	税率	
	営業用	自家用
1,000cc以下	3,700	5,200
1,000cc超1,500cc以下	4,700	6,300
1,500cc超	6,300	8,000
電気を動力源とするもの	3,700	5,200

例)最大積載量400kgで総排気量1,500ccの貨客兼用トラック(自家用)の場合
 ⇒ 8,000円 + 6,300円 = 14,300円 になります。

【ロータリーエンジンの総排気量】(単位:円)

乗用車、貨客兼用のトラックでロータリーエンジンを搭載するものは、次の算式により算出した数値を総排気量とみなして、それぞれの表を適用します。

$$\text{総排気量} = \text{単室容積} \times \text{ローター数} \times 1.5$$

詳しくは、お近くの広域振興局の県税担当窓口(県税部、県税センター、県税室)までお問い合わせください。